



2026年9月9日

各位

会 社 名 大和自動車交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 大 塚 一 基
(コード番号 9082 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役常務執行役員総務部長 岩 崎 孝 雄
(TEL. 03-6757-7162)

大和ハウス工業株式会社との資本業務提携及び 第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会決議により、大和ハウス工業株式会社（以下「大和ハウス工業」又は「割当予定先」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、本資本業務提携契約に基づく資本業務提携を「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議いたしました。

加えて、本資本業務提携契約に基づき大和ハウス工業を割当予定先として第三者割当の方法による新株式（以下「本新株式」といいます。）の発行を行う（以下「本第三者割当増資」といいます。）ことを決議しましたので、お知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携について

1. 提携の理由

当社グループは、創業以来「和」の精神を企業理念として掲げ、顧客満足（CS）を第一に、営業の効率化と原価意識の徹底により、増収増益を図る組織体制と経営基盤の確立を目指し、旅客運送事業及び不動産関連事業等の運営により、社会発展に貢献することを経営の基本方針としております。

また、当社は、中期経営計画2027（2025年度～2027年度）において、PBR 1 倍以上の早期達成に向けて健全に利益を上げる企業体への転換を図ることが重要課題であると位置付け、定量目標である2027年度の連結営業利益10億円及びROE 7%の達成に向け、事業の収益性向上や、経営基盤のアップデートに向けた各種施策を推進しております。具体的には、当社グループは、事業の収益性向上のため、中核事業である旅客自動車運送事業においては、先進車両の積極的導入及び乗務員に対する教育の強化、ドライバーの定着化（離職防止）と育成体制の強化等の取り組みを進めております。また、ハイヤー・タクシー部門の事業所の効率化を図り、大口法人得意先の需要を確保し安定した収支を確立するとともに、所有不動産物件の再開発及び立地条件に恵まれた事業所の立体化利用による収益基盤の強化を図っております。

その結果、2026年3月期連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりとなりました。

セグメント名	売上高	営業利益	営業利益率
旅客自動車運送事業部門	14,837百万円 (前年同期比6.6%増)	350百万円 (前年同期：△38百万円)	2.4% (前年同期：△0.3%)
不動産事業部門	1,050百万円 (前年同期比0.8%減)	634百万円 (前年同期比8.9%増)	60.4% (前年同期：55.0%)
販売事業部門	1,918百万円 (前年同期比5.8%減)	197百万円 (前年同期比65.8%増)	10.3% (前年同期：5.9%)
サービス・メンテナンス事業部門	2,099百万円 (前年同期比3.4%増)	△13百万円 (前年同期：29百万円)	△0.6% (前年同期：1.5%)

当社は従前より、保有不動産を有効活用することで、景気変動等の影響を受けやすい旅客自動車運送事業を営む子会社の収益変動リスクを補完・分散し、安定的な収益基盤を確保する目的で不動産事業を展開しておりますが、現状においては、不動産事業部門が相対的に最も収益性の高いセグメントとなっております。

不動産事業部門では、東京近郊並びに京都府京都市の賃貸収益物件等を柱として収益を確保する一方で、将来の不動産事業の収益力向上を目指し、当社及びグループ会社が保有する不動産の一部で再開発を進めております。直近では、2024年5月15日付で「不動産事業の展開に関するお知らせ」として公表しておりました賃貸用不動産の建替えプロジェクトの計画物件のうち、東京都葛飾区の賃貸マンションが2026年2月に、東京都世田谷区の賃貸マンションが2026年3月に、東京都江東区の賃貸マンションが2026年5月に竣工しております。また、再開発を行っていない既存の物件についても、これまで同様テナントの要望に沿った施設の改善に努めるとともに、物件管理を委託している大手仲介不動産会社や各物件所在の地元不動産会社と継続して積極的な情報交換を実施し、事業収益の増強に取り組んでおります。

もっとも、当社グループを取り巻く経営環境は、中核事業である旅客自動車運送事業においては、課題である乗務員不足と人件費や燃料費に対するコスト上昇圧力があり、当社グループの経営環境にとって厳しさが続くことが見込まれております。また、2026年3月31日には昨今の金利上昇による利息費用の負担軽減を目的として、2026年3月31日が満期日であったABLローン42億円を返済し、新たに30億円のシンジケーション方式タームローンを借り入れて借入金残高を12億円圧縮した結果、2026年3月期末における現金及び現金同等物の期末残高は3,130百万円となりました。その結果、当社グループの財務体質は健全性を維持しているものの、更なる金利上昇による利息費用の負担増が見込まれる中で、中長期的な企業価値向上を目的とする不動産の再開発や設備更新等に必要な投資に振り向けられる資金を如何にして中長期的に確保し、投資を実行できるかという課題が生じている状況です。

当社は、当社が2010年3月まで本社事務所を置いていた場所と同一町丁内に所在する東京都中央区銀座一丁目13番地所在の物件（以下「銀座所有物件」といいます。）について、2026年6月10日付で「銀座所有物件再開発並びに今後の不動産関連事業について」において公表しておりますとおり、2027年4月着工予定で再開発を計画しております。銀座所有物件については、2022年頃から、大和ハウス工業を含む複数の大手不動産事業者とその有効活用について再開発に関する意見交換を行い、銀座所有物件をいかなる形で活用することが当社にとって最善であるかについて、当社自ら建築した建物を自ら使用収益をするスキーム（以下「自社開発スキーム」といいます。）も含め、あらゆる可能性について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、上記の当社を取り巻く経営環境や資金調達余力等を踏まえると、少なくとも、銀座所有物件については、その規模の大きさから自社開発スキームを採用することが難しいため、自ら建築した建物を将来に亘って自ら使用収益する形での事業運営が可能な経営資源を有し、長期に亘ってその社会的責任を果たすことが期待できる大手不動産事業者に対して当社が所有する底地を賃貸し、当社として適正な賃料収入を確実にかつ長期に渡り収受できる状況を確保した上で、かかる大手不動産事業者の責任と費用負担において新たな建物の再開発とその建物の運営を含む使用収益をさせるスキーム（以下「本再開発スキーム」といいます。）を採用し、当社からのキャッシュアウトを最小限に留めつつ、不動産価値の向上を実現することが現時点における最善の収益性向上策であると判断しております。

また、当社は、銀座所有物件の他、現時点において具体的な再開発等の計画はないものの、当社として将来的に再開発又は用途変更等について検討する余地のある他の既存不動産（以下「再開発等検討物件」といいます。）についても、その規模の大きさから自社開発スキームを採用しての再開発等には困難が予想される中で、その価値向上策について検討しております。そのような中、当社は、2026年6月以降、大和ハウス工業を含む複数の不動産事業者に対し、銀座所有物件に加え、再開発等検討物件の価値向上策として、本再開発スキームを踏まえた各物件における再開発計画の提案可否及びその経済条件を提示するよう打診し、複数の不動産事業者から、再開発計画の提案を受けました。その結果、現時点における総合的な評価として、大和ハウス工業からの提案内容が、銀座所有物件及び再開発等検討物件の価値の最大化に資する可能性があるものと考えております。

また、大和ハウス工業からは、銀座所有物件についての意見交換を行う中で、銀座所有物件及び再開発等検討物件に関する提案とは別に、当社として再開発又は用途変更等の予定がない既存不動産についても、その賃料収入を近傍の募集賃料に近づけるための価値向上の余地があるのではないかと提案を受け、その後、かかる価値向上に必要な具体的な施策に関する協議の過程で、かかる既存不動産の設備等の更新投資に一定の資金的寄与が可能である旨の意向表明を受けております。

このような背景のもと検討を行った結果、大和ハウス工業は、住宅、商業施設、物流施設等の開発・建設・運営を一体的に手掛ける総合的な不動産事業者であり、不動産開発力及び不動産活用に関して豊富な実績と高い専門性を有しており、将来に亘って長期的にその社会的責任を果たし続けることが期待できることから、当社として、当社の不動産事業の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上に大きく資するパートナーであると判断いたしました。

本資本業務提携は、不動産開発力及び不動産活用に関する豊富な知見を有する大和ハウス工業と連携することにより、当社が保有する不動産資産の有効活用、既存不動産の価値向上及び将来的な再開発・高度利用の検討を推進し、収益性の向上及び資産価値の最大化を図ることを目的とするものです。本資本業務提携のもと、当社は、大和ハウス工業の開発ノウハウ、更新投資に関する知見及び事業ネットワークを活用することで、既存不動産の価値向上、更新投資の実効性向上及び将来的な不動産開発機会の検討を図るとともに、中長期的な収益力の向上を目指してまいります。直近では、銀座所有物件について、2027年4月の着工を目指し、再開発に関する具体的な契約締結に向けた大和ハウス工業との協議を進めるとともに、再開発等検討物件やその他の既存不動産の利活用についても意見交換を行ってまいります。

業務提携の内容は下記2.（1）記載のとおりですが、当社が進める保有不動産の有効活用、既存不動産の価値向上は、本業務提携において重要な施策であることから、下記「Ⅱ. 3.（2）調達する資金の額、使途及び支出予定時期」記載のとおり、当社保有不動産の改修及び設備更新等に係る更新投資に充当するため、大和ハウス工業に対して当社普通株式の第三者割当を行うものであります。

2. 本資本業務提携の内容等

（1）業務提携の内容

当社及び大和ハウス工業は、両社の業務提携は、当社の保有する不動産の活用について、大和ハウス工業の知見を活かしてその効用の最大化を図り、両社の業容拡大並びに企業価値及び株主共同の利益の向上に努めるという基本方針に従って実施される予定であることを確認しております。当社及び大和ハウス工業は、具体的な業務提携の促進を図るための協議を継続し、具体的な業務の実施について合意に至った場合には、その具体的内容・条件・時期等の詳細について別途合意書面を締結の上、これを実施する予定です。

（2）資本提携の内容

当社は、本第三者割当増資により、大和ハウス工業に対して当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）490,100株（本第三者割当増資後の持株比率9.76%）を普通株式1株につき発行価額2,040円で割り当てます。

当社は、大和ハウス工業から、本第三者割当により割り当てる本新株式の保有方針について、本資本業務提携の一環として長期保有する方針であることを確認しております。

3. 提携の相手先の概要

大和ハウス工業の概要は、下記「Ⅱ. 6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

4. 本資本業務提携の日程

取締役会決議日	2026年9月9日
本資本業務提携契約締結日	2026年9月9日
本第三者割当増資の払込期日	2026年9月25日

5. 今後の見通し

下記「Ⅱ. 8. 今後の見通し」をご参照ください。

Ⅱ. 第三者割当による新株式発行について

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2026年9月25日
(2) 発行新株式数	490,100株
(3) 発行価額	普通株式1株につき金2,040円
(4) 調達資金の額	999,804,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 (大和ハウス工業490,100株)
(6) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

上記「Ⅰ. 1. 提携の理由」に記載の検討を経た結果、割当予定先である大和ハウス工業は、住宅、商業施設、物流施設等の開発・建設・運営を一体的に手掛ける総合的な不動産事業者であり、不動産開発力及び不動産活用に関して豊富な実績と高い専門性を有していることから、当社の不動産事業の強化及び当社グループの中長期的な企業価値向上に大きく資するパートナーであると判断いたしました。特に、当社が進める既存不動産の価値向上及び更新投資の推進並びに都心部における開発・再開発案件の検討においては、同社との協業により、同社のノウハウの活用及び安定した財源確保による既存賃貸不動産への更新投資の実効性向上並びに入居率及び賃料収入の維持・向上、開発・再開発検討の高度化及び本再開発スキームによる再開発対象物件の拡大による収益性の向上が期待できるとともに、保有資産の価値最大化に寄与するものと考えております。以上より、当社は、不動産事業における協業を通じた事業基盤の強化及び収益機会の拡大を図るためのパートナーとして、大和ハウス工業を本第三者割当増資の割当予定先として選定いたしております。

上記「Ⅰ. 1. 提携の理由」に記載のとおり、当社は、再開発を行っていない既存の賃貸収益用不動産についても、中長期的な入居率及び賃料収入の維持・向上を目的として、テナントの要望や物件管理を委託している大手仲介不動産会社や各物件所在地元不動産会社との情報交換に基づき年度毎の計画を立案の上、設備改修等の更新投資を実施しておりますが、当社を取り巻く経営環境や手元流動性の観点から、必要性・緊急性の高い投資以外の機動的な投資実行が困難な状況に置かれております。

当社は、本第三者割当増資により更新投資に対して機動的に投下できる安定的な財源を確保することで、従前から行ってきた更新投資をさらに強化した上で継続することを計画しております。具体的には、現時点では、保有している賃貸不動産のうち築13年から築41年までの11件の賃貸不動産

を対象として、中長期的な収益力向上のために必要と判断する建物の修繕や設備の改修・更新等の更新投資を実施することを予定しており、その概算額は年間約2億5,000万円を見込んでおります。このうち、下記「3. (2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載のとおり、2026年10月から2030年6月の期間に実施する更新投資について、本第三者割当増資により調達する資金を充当することを想定しております。

今回の資金調達は新株式発行によるため、一時的に既存株主の株式の希薄化を招きますが、第三者割当による資金調達は、確実かつ早期に調達できるメリットがあること、金利上昇による利息費用の負担増が見込まれる中で借入れによる資金調達は当社のキャッシュフローに与える影響が小さいこと、短期ではなく中長期的な投資効果を見込む更新投資にあたっては返済の必要のない増資による資金調達が望ましいこと、本第三者割当増資を通じた大和ハウス工業との業務連携により、不動産事業における収益力の更なる向上が期待できることが、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に繋がると考えられることから、本第三者割当増資が最適な資金調達手法であるとの判断に至りました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	999,804,000円
② 発行諸費用の概算額	12,000,000円
③ 差引手取概算額	987,804,000円

(注1) 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等）です。

(注2) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

上記「(1) 調達する資金の額」に記載の差引手取概算額につきましては、以下のとおり充当する予定です。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
当社保有不動産に対する更新投資	987	2026年10月～2030年6月

(注1) 調達資金を実際に支出するまでは、当社の銀行口座にて適切に管理いたします。

(注2) 金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表記しています。

当社保有の賃貸収益用不動産に対して入居率及び賃料収入の維持・向上を目的とした改修及び設備更新等を行い、保有不動産の収益力及び競争力の維持・向上を行います。これにより、不動産賃貸収益の拡大及び資産価値の向上を通じて、安定的かつ持続的な収益基盤の強化を図ってまいります。

なお、支出の正確なタイミングを予測することは一定の限界があることから、支出予定時期については、現時点において合理的に支出が見込まれる期間を記載しております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、今回調達する資金は当社の企業価値向上に資する施策の実現を可能とするものであり、中長期的には当社株式の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。したがって、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」に記載した資金使途には、合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資における払込金額につきましては、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2026年9月8日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値である2,040円（円未満四捨五入。本項において以下同じ。）といたしました。

かかる払込金額の決定にあたっては、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案した上で、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断し、割当予定先と当社間で十分に協議し合意したものであります。

当該払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、本取締役会決議日までの過去1ヶ月間（2026年8月10日から2026年9月8日まで）の終値単純平均値1,973円に対して3.40%（小数点以下第三位を四捨五入。本項において以下同じ。）のプレミアム、同日までの過去3ヶ月間（2026年6月9日から2026年9月8日まで）の終値単純平均値1,672円に対して22.01%のプレミアム、同日までの過去6ヶ月間（2026年3月9日から2026年9月8日まで）の終値単純平均値1,489円に対して37.00%のプレミアムとなっており、いずれの期間においても、割当予定先にとって、会社法第199条第3項の特に有利な金額には該当しないものと判断いたしました。

また、本日開催の本第三者割当増資に係る取締役会決議に際して、当社監査役全員（うち社外監査役2名）より、本第三者割当増資に係る取締役会決議の直前取引日（2026年9月8日）における当社普通株式の終値と同額である2,040円であり、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準に、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠し、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案して決定されたもので、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利な金額ではなく、適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による発行株式数は490,100株（議決権数4,901個）であり、2026年3月31日現在の当社の発行済株式総数（5,250,000株）に対する割合は9.34%（小数点以下第三位を四捨五入しています。以下、本項において同じ。）であり、同日現在の総議決権数（45,188個）に対する割合は10.85%となります。よって、既存株主の株式について、9.34%の発行済株式総数に対する所有割合の希薄化、10.85%の議決権割合の希薄化が生じることになります。

しかしながら、当社は、上記「Ⅰ. 1. 提携の理由」に記載のとおり、本第三者割当増資による資金調達、当社の企業価値向上に資する各施策の実現を可能とするものであり、中長期的には、上記所有割合及び議決権所有割合の希薄化を上回る当社の企業価値及び株主価値の向上につながるものと考えております。また、金融機関等からの借入れと異なり財務基盤の強化に寄与することから、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。以上より、本第三者割当増資に係る株式の発行数量及び希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

名	称	大和ハウス工業株式会社			
所	在	地	大阪市北区梅田三丁目3番5号		
③	代表者の役職・氏名		代表取締役社長 大友 浩嗣		
④	事業内容		戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、商業施設事業、事業施設事業、環境エネルギー事業		
⑤	資本金		162,602百万円（2026年3月31日現在）		
⑥	設立年月日		1947年3月4日		
⑦	発行済株式数		659,636,182株（2026年3月31日現在）		
⑧	決算期		3月		
⑨	従業員数		55,712名（連結、2026年3月31日現在）		
⑩	主要取引先		一般顧客		
⑪	主要取引銀行		株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社		
⑫	大株主及び持株比率 （2026年3月31日現在）		株主名		持株比率
			日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）		16.09%
			株式会社日本カストディ銀行（信託口）		5.62%
			STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001		2.58%
			大和ハウス工業従業員持株会		2.48%
			JPモルガン証券株式会社		2.21%
			株式会社三井住友銀行		1.82%
			JP MORGAN CHASE BANK 385781		1.38%
			日本生命保険相互会社		1.35%
			全国共済農業協同組合連合会		1.19%
			CEP LUX-ORBIS SICAV		1.18%
⑬ 当社と割当予定先との間の関係					
資本関係		該当事項はありません。			
人的関係		該当事項はありません。			
取引関係		該当事項はありません。			
関連当事者への該当状況		該当事項はありません。			
⑭ 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態（単位：百万円。特記しているものを除く。）					
決算期		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	
連結純資産		2,523,762	2,716,745	3,022,275	
連結総資産		6,533,721	7,049,323	8,412,419	
1株当たり連結純資産（円）		3,810.21	4,226.17	4,677.09	
連結売上高		5,202,919	5,434,819	5,576,861	
連結営業利益		440,210	546,279	614,879	
連結経常利益		427,548	515,985	571,971	
親会社株主に帰属する当期純利益		298,752	325,058	350,568	
1株当たり連結当期純利益（円）		457.16	514.00	566.47	
1株当たり配当金（円）		143.00	150.00	175.00	

※割当予定先である大和ハウス工業は、東京証券取引所プライム市場に株式を上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出した2026年7月6日付「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において、「いかなる理由があろうとも反社会的勢力及びこれらに類する団体等との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する」旨を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を公表していることを東京証券取引所のホームページにて確認することにより当社は、割当予定先関係者について、反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である大和ハウス工業から、本第三者割当増資により割り当てる本新株式の保有方針について、本資本業務提携の一環として長期保有する方針であることを確認しております。当社は、大和ハウス工業から、大和ハウス工業が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、大和ハウス工業の払込みに要する財産の存在について、大和ハウス工業が提出した「第87期有価証券報告書」(2026年6月17日提出)により、大和ハウス工業が本第三者割当増資の払込みに十分な現金及び現金同等物(424,588百万円)を保有していることを確認し、その後かかる財務内容が大きく悪化したことを懸念させる事情も認められず、本第三者割当増資に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

第三者割当前 (2026年3月31日現在)		第三者割当後	
新倉 文明	9.36%	大和ハウス工業株式会社	9.76%
東都自動車株式会社	8.37%	新倉 文明	8.45%
国際自動車株式会社	8.27%	東都自動車株式会社	7.56%
吉田 智子	6.57%	国際自動車株式会社	7.47%
newmo株式会社	5.42%	吉田 智子	5.93%
宮園自動車株式会社	4.31%	newmo株式会社	4.89%
第一生命保険株式会社	4.25%	宮園自動車株式会社	3.89%
安田 一	3.31%	第一生命保険株式会社	3.84%
新倉 眞由美	3.09%	安田 一	2.99%
大和自動車交通社員持株会	3.02%	新倉 眞由美	2.80%

(注1) 2026年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(注2) 持株比率は発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合を記載しております。

(注3) 小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 当社は、自己株式720,100株を保有しております。

(注5) 国際自動車株式会社が2026年8月7日付けで関東財務局に提出した大量保有報告書(変更報告

書)における2026年7月31日現在の所有株式数579,800株につきまして、割当後の持株比率は11.55%となります。

(注6) newmo株式会社が2026年7月31日付けで関東財務局に提出した大量保有報告書における2026年7月24日現在の所有株式数262,700株につきまして、割当後の持株比率は5.23%となります。

8. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当増資による2027年3月期の当社連結業績に与える影響は、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続きは要しません。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

該当事項はありません。なお、上記6.(3)のとおり、当社は、大和ハウス工業から、本第三者割当増資により割り当てる本新株式の保有方針について、本資本業務提携の一環として長期保有する方針であることを確認しております。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連 結 売 上 高	18,377	19,042	19,907
連 結 営 業 利 益	△358	△21	384
連 結 経 常 利 益	△332	△4	263
親会社株主に帰属する当期純利益	△453	132	222
1株当たり連結当期純利益(円)	△103.56	29.60	50.08
1株当たり配当金(円)	8.00	8.00	9.00
1株当たり連結純資産(円)	2,086.86	2,069.45	2,139.28

(単位: 百万円。特記しているものを除く。)

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2026年6月24日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,250,000株	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(3) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

(4) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	824円	986円	820円
高 値	1,628円	1,020円	2,885円
安 値	772円	653円	791円
終 値	971円	820円	1,288円

②最近6ヶ月間の状況

	2026年 4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
始 値	1,318円	1,347円	1,276円	1,421円	1,759円	2,100円
高 値	1,398円	1,350円	1,430円	1,770円	2,514円	2,400円
安 値	1,234円	1,250円	1,226円	1,419円	1,759円	1,943円
終 値	1,366円	1,276円	1,420円	1,759円	2,085円	2,040円

(注) 2026年9月については、2026年9月8日までの状況です。

③発行決議日前営業日における株価

	2026 年9月 8 日
始 値	1,945円
高 値	2,080円
安 値	1,945円
終 値	2,040円

1 2. 発行要項

(1)	募集株式数	普通株式490,100株
(2)	払込金額	1 株2,040円
(3)	払込金額の総額	999,804,000円
(4)	資本金組入額	1 株1,020円
(5)	資本金組入額の総額	499,902,000円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7)	割当先	大和ハウス工業株式会社 490,100株
(8)	申込期間	2026年9月25日
(9)	払込期日	2026年9月25日
(10)	その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

以上